授業日数を１日でも多く 限りなく常勤に近い講師派遣

～主要５教科を専門とする講師が授業を行う院内事例～

埼玉県立けやき特別支援学校

埼玉県では…

埼玉県内には小児がん拠点病院が１か所（埼玉県立小児医療センター）と小児がん連携病院が１か所（埼玉医科大学国際医療センター）あります。

◯埼玉県立小児医療センター

病院内に埼玉県立けやき特別支援学校が設置されています。教室数や特別教室、体育館やプールなど、全国的にも非常に充実した環境が整っているといえます。形式的には小学部と中学部のみで特別支援学校高等部としては設置されていません。しかし入院中の高校生の多くが５教科を中心とした教育を受けることができています。

その方法について詳しく説明します。

埼玉県立高校の生徒が埼玉県立小児医療センターに入院した場合は、学籍はそのままに、埼玉県教育委員会が５教科を中心に非常勤講師を埼玉県立小児医療センター内の埼玉県立けやき特別支援学校に配置するという方法をとっています。一人の非常勤講師に対して埼玉県教育委員会は対象生徒の在籍校に合わせて複数の発令をすることができます（例：Ａ先生はＢ高校のＣ君とＤ高校のＥさんに対して、Ｂ高校非常勤講師及びＤ高校非常勤講師という立場で院内で授業をおこなう）。非常勤講師の正式な所属は各生徒の入院前の高等学校となりますが、実際には埼玉県立けやき特別支援学校に朝から勤務しており、教科は国語、数学、理科、社会、英語の各５教科それぞれを専門とする講師が配置されています。

このしくみのメリットは、訪問教育と比べると事実上の常勤の形をとっているため、授業時数がより多くとれることや授業時間以外にも子どもと関わりやすいという点があります。恵まれた教室環境や比較的多い人数の小中学部教員が常駐していることもあり、学籍の所在を除くとかなり院内学級高等部がある状況に近いといえます。2018年９月よりこの方法は実施されています。

まだまだ課題も －県外・私学の生徒への対応－

一方でこの方法の課題としては、他県や私立高校の生徒が入院してきた場合には対応できないことがあげられます。他県の高校の非常勤講師や私立高校の非常勤講師の辞令を埼玉県教育委員会が出すわけにはいきません。埼玉県立小児医療センターが小児がん拠点病院という自治体の枠を越えた対応をするという位置づけにある病院なので、埼玉県以外や私学からの入院高校生がいる場合への対応を検討することが課題といえます。よって、この方法は県内からの入院がほとんどである小児がん連携病院における高校生への教育保障システムとしては大いに参考になる事例と言えるのではないでしょうか。

埼玉県内の小児がん連携病院である埼玉医科大学国際医療センターには高校生に対応するシステムが未だありません。小学生については2010年から病院内学級が設置されていますが、中学生についても2020年度までは訪問教育の形をとっており病院内学級がありませんでした。しかし入院の状態で小学生から中学生になる子どもの存在や病院関係者からの要望等により、2021年度からは中学生を対象とした病院内学級が設置されました（日高市立高麗川中学校特別支援学級）。入院中の高校生がいる場合には、県立小児医療センターでおこなっているシステムを埼玉医科大学国際医療センターにも導入することを求めていくことが、現実的な方法としては考えられるのではないでしょうか。

栗山宣夫